

農林水産省 令和元年度
海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業
(東南アジア諸国との政策対話等)

令和2年3月
株式会社 JTB

<目次>

令和元年度 東南アジア諸国との政策対話等

1. 日ベトナム農業協力対話幹事会	1
【実施日時・場所】	1
【概要】	1
【日越農業協力対話<現地視察>】	2
2. 第5回日カンボジア二国間フードバリューチェーン対話・官民フォーラム	6
【実施日時・場所】	6
【概要】	6
【日カンボジア二国間フードバリューチェーン対話 <現地視察>】	9
3. 日ミャンマー農林水産業・食品協力対話（幹事会）	11
【実施日時・場所】	11
【概要】	11
【日ミャンマー農林水産業・食品協力対話 <現地視察>】	13
4. ベトナムにおける農産物・食品の規格認証（GAP、食品安全マネジメント、有機認証）の活用に関する分科会・ワーキンググループ	16
【GAP 分科会・FSM 分科会・有機認証分科会】	16
【ワーキンググループ】	17
5. GAP 本邦研修_ベトナム規格認証協力	19
【実施日時・場所】	19
【概要】	19
6. 農林水産省 令和元年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（東南アジア諸国との政策対話等）における、日本の農業・食品関連企業の事業展開に際しての課題分析（ベトナム、カンボジア、ミャンマー）	24

1. 日ベトナム農業協力対話幹事会

【実施日時・場所】

日時：令和元年11月11日（月）9:30～11:45

場所：ベトナム農業農村開発省（ハノイ）

【概要】

「日越農業協力中長期ビジョン」の進捗状況と成果について、モデル地域（ハノイ市、ホーチミン市、ゲアン省、ラムドン省等）で実施した取組の多くが進捗していることを確認。また、モデル地域で実施している取組に、分野や実施主体などの偏りが見られること等が課題として挙げられた。

また、現行ビジョンは2019年が最終年のため、次期ビジョンの方針について検討が行われた。現行ビジョンで挙げられた課題に対応するため、これまでに対応できていなかった分野や、重点的に取り組んでいくべき分野を絞り込んで次期ビジョンの行動計画を整理すること等に合意した。

【記録写真】 撮影JTB



<現地視察>

(1) 実施日時・場所

日 時：2019 年 11 月 11 日（月）～11 月 13 日（水）

視察先：2019 年 11 月 11 日（月）

西部農産ベトナム

2019 年 11 月 12 日（火）

An Phu Lacue

DALAT G.A.P. Co., Ltd.

HopeLand Vietnam

Phong Thuy 社

ダラットジャパンフード株式会社

2019 年 11 月 13 日（水）

ホーチミン日本商工会議所（JCCH）

JETRO ホーチミン事務所

8 番ラーメン

(2) 概要

① 西部農産ベトナム

本社は岩手県北上市にある日本最大の耕作面積を持つ農業法人。元々稲作をベトナムで行う予定であったが、米の売買ライセンスや土地の買取りなどに大きな障壁があり、現在は差別化を図れるメロン等の栽培を行っている。

視察の様子



撮影：JTB



②An Phu Lacue

2014年4月に、ダラットの気候が標高1,500mの長野県川上村と似ていることからレタス栽培を始めた。販売先は、日系スーパーや日本食レストランなど。優秀なベトナム人確保が重要。政府には海外で事業を立ち上げた日本人への支援を期待する。

訪問の様子



撮影：JTB

③DALAT G.A.P.Co.,Ltd.

同社は、ベトナムで最初に Viet-GAP、グローバル GAP の認証を取得し、ベトナム国内の直営店や提携店で野菜を販売。現在日本にパプリカを輸出しているが、日本への輸出を強化していきたいと考えている。

訪問の様子



撮影：JTB



④Hopeland Vietnam

北海道ホープランドのベトナム現地法人。日本式の農業を導入して日本の野菜を栽培しているが、日本との気候の違いがあり、最適な方法を模索している。主に日系企業と取引をしている。

訪問の様子



撮影：JTB

⑤ Phong Thuy 社

ベトナム農業農村開発省からハイテク農業企業に認定されている。多くの農家と契約し、Viet-GAP を満たした幅広い野菜栽培に取り組み、包装、梱包を行っている。JICA の支援を受けシブヤ精機の選果機（トマトの選別機）を導入。

訪問の様子



撮影：JTB

⑥ ダラットジャパンフード株式会社

約 20 年前に豊田通商と京果が共同出資して、ダラットに野菜の加工工場を設立。現在はさつまいもとカボチャの加工製品を製造。原料の確保や今後の展望等について意見交換。

訪問の様子

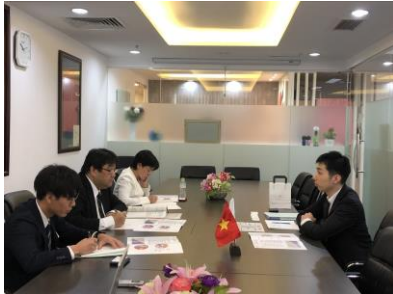


撮影：JTB

⑦ ホーチミン日本商工会議所

ベトナムに企業が進出するにあたっての課題、土地の確保にあたっての問題点、人材確保の方法などについて聴取。

訪問の様子



撮影：JTB

⑧ JETRO ホーチミン事務所

日系企業の進出状況、日系飲食店の成功事例、土地の確保のための情報収集先などについて聴取。

⑨ 8 番らーめん

海外に積極展開している 8 番ラーメンのベトナム 1 号店を訪問（2019 年 7 月オープン）。海外展開における店舗運営、原材料の仕入れ、物流、人材育成方法などについて意見交換。

訪問の様子



撮影：JTB

2. 第5回日カンボジア二国間フードバリューチェーン対話・官民フォーラム

【実施日時・場所】

日時： 2019年12月18日（水） 9:30～11:30（対話）

14:00～18:30（官民フォーラム）

場所：カンボジア・プノンペン市 ホテルカンボジアーナ

【概要】

政策対話では、前回対話においてカンボジア側から提案のあった特定製品のフードバリューチェーン構築のための幹事会の運営方法や、パイロット事業（対象製品はカシューナッツ）について関係者の取組の進捗を毎年レビューし、共有していくことに合意。官民フォーラムには、カシューナッツも含め、カンボジアの農業・食産業分野に関心を有する企業等から約40名が参加。

【記録写真】 撮影JTB



【官民フォーラム】

(1) 議事次第

時間	議事
13:00 -	官民フォーラムの受付
14:00 - 14:30	1. 開会挨拶 1-1. 挨拶 - 在カンボジア日本大使からの挨拶 - カンボジア農林水産大臣からの挨拶 1-2. 写真撮影
14:30 - 14:40	2. 政府間対話(午前中の議論)の概要報告 - 木下博晶 農林水産省大臣官房国際部海外投資・協力グループ国際交渉官
14:40 - 15:30	3. カンボジアにおける特定製品のフードバリューチェーン構築に向けたパイロット事業の取組について（民間企業等からの報告） 3-1. 日本側 - IVY： 農協を通じた有機カシューナッツの契約栽培による小規模農家支援

	- トッププランニングジャパン:SDGsビジネスモデル工場 ～カンボジアにおける農業バリューチェーン構築とカシューナッツの高付加価値化～ 3-2. カンボジア側 - シェイ・サンバー社(カシューナッツ加工企業): カシューナッツ加工について - ロイヤル・トラスト・トレーディング:
15:30 - 15:50	(写真撮影／休憩)
15:50 - 17:00	4. 上記3. 以外の品目も含めた一般の取組及び支援(民間企業等からの報告) 4-1. カンボジア側 - カンボジア胡椒スパイス連盟社: 胡椒 - キリウム食品社: マンゴー 4-2. 日本側 - JC Agricultural Cooperatives:スマート農業技術/農業者へのIoT サービスの実践 - 東都興業: - 日本の収穫技術施設によるカンボジアにおける安全・安心な野菜供給 - 倉田ペッパー: - 日カンボジア間の胡椒ビジネスにおけるバリューチェーン構築の障害 - 国土交通省: アセアンにおけるコールドチェーン促進に関する政策
17:00 - 17:40	5. 全体意見交換(ラップアップ)
17:40 - 17:50	6. 官民フォーラム(午後の議論)の概要 - 木下博晶 農林水産省大臣官房国際部海外投資・協力グループ国際交渉官
17:50 - 18:00	7. 閉会挨拶 - プラム・ソマニー カンボジア農林水産省国際協力局長、SOM-AMAFリーダー

(2) 発表内容

【カシューナッツ関連取組】

- ① 認定NPO 法人 IVY カンボジア事務所より、農協を通じた有機カシューナッツの契約栽培による小規模農家支援について発表。
- ② 株式会社トッププランニング JAPAN より、カシューナッツのバリューチェーン構築と高付加価値化に向けた取組について発表。
- ③ シェイ・サンバー社(カシューナッツ加工企業)より、大規模な機械を使わず簡易な道具によるカシューナッツ加工と販売の取組について発表。
- ④ ロイヤル・トラスト・トレーディングより、大規模農場におけるカシューナッツの栽培と加工について発表。

【フードバリューチェーン全体に関する取組】

- ① カンボジア胡椒スパイス連盟より、カンボジアにおける胡椒栽培の課題と動向について発表。
- ② キリウム食品社より、ドライマンゴーの製造と販売について説明。
- ③ JC Agricultural Cooperatives Co., Ltd より、農家への中古農機の販売・メンテナンスやドローンによる栽培診断サービスについて発表。

- ④ 東都興業株式会社より、ビニールハウスの販売について発表。
- ⑤ クラタペッパー株式会社より、カンボジアにおける農業ビジネスに関する問題点として、カンボジア産品の輸出のための残留農薬検査を行うラボがないこと、日本への輸出の際に求められる植物防疫証明書の手続きの簡素化要望、について説明。
- ⑥ 国土交通省より、アセアンにおけるコールドチェーン網構築取組みに関する政策について説明。

【記録写真】 撮影JTB



<現地視察>

(1) 実施日時・場所

日 時：2019 年 12 月 19 日（月）

視察先：Hayashida Japan Agriculture 監修農場

サンボーミエンチェイ農協

(2) 概要

① Hayashida Japan Agriculture 監修農場

カンボジアの不動産会社が「長寿」をコンセプトに富裕層向けに開発・売出中の住宅街内(2028年までに完成予定)にて、住人向けの安心・安全な野菜を栽培・提供する農場を運営する予定。現在はビニールハウス及びネットハウスで葉物野菜を栽培。

訪問の様子



撮影：JTB

②サンボーミエンチェイ農協

JICA の技術協力プロジェクトで選ばれたモデル農協の 1 つ。同農協では市場調査の上、新たにレモングラス等の栽培を始めて共同出荷を行う他、肥料や農薬の共同購入を行っている。

訪問の様子



撮影：JTB

3. 日ミャンマー農林水産業・食品協力対話（幹事会）

【実施日時・場所】

日時：令和2年1月28日（火）09:00～13:00

場所：パークロイヤルホテル（ミャンマー・ネピドー）

【概要】

農林水産業・食産業分野における日ミャンマー両国の官民連携と民間投資・輸出の促進を図るため、政府間対話（幹事会）及び現地視察を開催。

政府間対話（幹事会）において、農林水産業・食産業分野における両国の関心事項について、意見交換を実施。

【政府間対話】

1. 開会宣言・あいさつ

- ・ 緬側、日本側より開会の挨拶。

2. 写真撮影

3. FVC 工程表の取組の確認

3-1. 工程表の取組状況と今後の課題

- ・ 緬側、日本側から、ミャンマーにおけるフードバリューチェーン（FVC）構築のための工程表について、進捗状況を説明。

3-2. 次期工程表及び協力枠組に係る調整

- ・ ミャンマーにおけるフードバリューチェーン（FVC）構築のための工程表が2020年に終了を迎えることから、今後の工程表の取扱等について日緬で意見交換。

3-3. 意見交換

緬側の主な意見

- ・ 今、契約している FVC 工程表に関する活動は、まだ引き続き継続しなければならないと思っている。
- ・ 今まで実施した4年間で FVC 工程表の成功した分野、成功するためにまだ検討しなければならない部分を評価する必要がある。
- ・ 農業分野に関して、農業・畜産・灌漑省として、いろいろな契約の資料やサービスなどが作成されている。サービスよりも、もっと重要なのは実施することや成功させることである。
- ・ 現在の FVC 工程表を修正するよりも、既存のものをどのように進めていくべきかということを検討したい。
- ・ 現在の FVC には未解決の課題があるが、既存の FVC の必要なところをリバイスし、更新できればと思っている。

日本側の主な意見

- ・ 現在の日本側の取り組みは ODA が中心だが、ミャンマーのニーズに沿った形で、活動の取り組みも変化していると認識している。
- ・ 国内の強化をしていく上で、ASEAN 地域で幅広く企業活動をしている民間業者から、真摯に彼らの認識している現状や考えを聞き、政府の活動や、今後どう取り組んでいくかという検討が必要。
- ・ 今までは米を中心に農業支援をやってきたが、これからは米だけではなく野菜や畜産、牛乳、水産など幅広い分野の開発、FVC も含めた支援が必要だろうと考える。
- ・ 日本の強みは何か、日本が支援できる分野はどこか、これからも対話を深めながら検討したい。
- ・ 現在の工程表の仕組みを引き続き継続していく必要があると思っている。
- ・ 工程表を実施して4年になるが、ロードマップで提示された多くの課題が未解決のまま残っている。課題は官だけ、または民だけでも解決できない。

4. その他

現地企業の事業活動等のプレゼン

- ・ Miyoshi Myanmar Horticulture Co.,Ltd.から、事業内容等を説明。
- ・ Nobels Myanmar Japan Co.,Ltd から、事業内容等を説明。
- ・ Myanmar Agri Foods Co.,Ltd から、事業内容等を説明。

5. 閉会

- ・ 緬側、日本側より閉会の挨拶。
- ・

【記録写真】 撮影JTB



<現地視察>

(1) 実施日時・場所

日 時：2020年1月30日（木）～1月31日（金）

視察先：イチゴ農場 2件、日系企業 3社

(2) 本事業の目的と概要

目的：農業関連施設等の視察を通じて、ミャンマーで行われている農業について理解を深めるとともに、ミャンマーにおける農業協力や課題解決に向けた施策立案の参考とし、同国のフードバリューチェーン構築の推進に寄与するため、現地農家、現地日系企業を訪問し、意見交換を実施。

概要：イチゴ農場①視察

ピンウールインにて、イチゴ農場を視察。日本の農業手法を取り入れ、シティーマートなど多くの販路を持っている。現状の課題と今後の展望について意見交換。

訪問の様子



撮影：JTB



概要：イチゴ農場②（SAIFARM）視察

日系企業からの協力の元、イチゴ栽培を行っている農家を訪問。農場主は日本での農業研修にも参加したことがあり、高度な技術で栽培を行っていることが確認された。現状の課題と今後の展望について意見交換。

訪問の様子



撮影：JTB

概要：ミヨシ圃場

Miyoshi Myanmar Horticulture Co., Ltd. として、ミャンマーで花種子の生産と販売を開始しており、その圃場を視察した。日本の優秀な品種をミャンマー国内に普及させることが期待される。

訪問の様子



撮影：JTB



概要：損保ジャパン

損保ジャパンは2016年に、AMG Iの前身であるAYAミャンマー・インシュアランス（AMI）と業務提携を結んで人材交流や技術支援を行っている。JICAのパイロット事業を利用した農村地域での天候インデックス保険利用の啓蒙活動や課題などについて意見交換。

訪問の様子



概要：プレミアム・双日・ロジスティクス

前日に訪問したピンウールインの物流倉庫を訪問し、翌日ヤンゴン内のコールドチェーンの冷凍倉庫を視察。ミャンマーでのコールドチェーンの現状と課題、今後の展望について意見交換。

訪問の様子



撮影：JTB



4. ベトナムにおける農産物・食品の規格認証（GAP、食品安全マネジメント、有機認証）の活用に関する分科会・ワーキンググループ

◆GAP 分科会

日 時：令和2年2月13日（水）08:30～12:30

場 所：ホテル デュ パルク ハノイ（ハノイ）2階

日本側から、我が国では、この十年間で ASIAGAP をはじめ GAP 認証を取得する農業者が増えていること、農業者、流通加工業者双方にとって農産物の取引の円滑化、農業経営の改善や人材育成などのメリットが評価されている旨説明。また、ASIAGAP/JGAP について、日本発の GAP の第3認証プログラムであり、うち ASIAGAP は国際水準認証として承認されていることなどを説明。

ベトナム側より、ベトナムの作物生産及び畜産における GAP の適用及び開発の現状と動向に関して、VietGAP（ベトナム政府の認証プログラム）の認証体制等について説明。

また、協力の最終目標とそれに向けた今後の活動方向について合意。

【記録写真】撮影 JTB



◆食品安全マネジメント（FSM）分科会

日 時：令和2年2月13日（水）13:30～17:30

場 所：ホテル デュ パルク ハノイ（ハノイ）2階

日本側から、ベトナムで JFS を普及させることで、ベトナム国内の食品安全管理の向上だけでなく海外との食品取引の拡大につながることを説明。

ベトナム側からベトナムの食品メーカーに対する HACCP や ISO 22000 などを含む食品安全マネジメントシステムの適用の現状と促進対策について説明。また、日本側説明に対し、JFS 認証の導入に向けたベトナム側の関心が示された。

協力の最終目標とそれに向けた今後の活動方向等について合意。

【記録写真】 撮影：JTB



◆有機認証分科会

日 時：令和 2 年 2 月 13 日（水）14:00～18:00

場 所：ホテル デュ パルク ハノイ（ハノイ）2 階

日本側から、日越共催で実施した 2019 年 11 月 4 日～7 日の有機審査員研修、11 月 8 日の有機認証に関するセミナー（開催地はいずれもハノイ）について、それぞれの概要を説明したのち、今後の活動方向について意見交換を実施。

今後の活動方向については、ベトナムの有機基準の普及と認証システムの確立、有機 JAS の認知向上と活用促進を目指し、i) ベトナムでの有機認証の理解向上と活用促進を図ること、ii) ベトナムの審査員の能力向上を図ることで双方合意。

◆ワーキンググループ

日 時：令和 2 年 2 月 14 日（金）9:00～12:00

場 所：ベトナム国農業農村開発省内 Meeting Hall No. 101 B6

GAP、食品安全マネジメント、有機認証の 3 分科会より、分科会で議論した「協力の最終目標とそれに向けた今後の活動方向」等について取りまとめ結果を報告し、意見交換を行った。最後に、ワーキンググループとして、各分科会でとりまとめた「協力の最終目標とそれに向けた活動報告」を承認した。

【記録写真】 撮影 JTB



6. GAP 本邦研修_ベトナム規格認証協力

(1) 実施日時・場所

日 時：令和2年2月17日（月）～22日（土）

場 所：東京都下・千葉県下

(2) 開催概要

【1. 本事業の目的と概要】

■目的

GFSI 承認を取得した ASIAGAP についてベトナム側の理解を深めるとともに、ベトナムにおける VietGAP 認証スキームの運営と将来の VietGAP の開発に貢献し、同国のフードバリューチェーン構築の推進に寄与する。

■日程 2月17日（月）～22日（土）

IN 2月17日（月） 8:40 ハノイ発 → 15:05 羽田着（NH9714）

OUT 2月22日（土） 8:55 羽田発 → 13:20 ハノイ着（NH857）

■滞在予定表

年月日	行動予定	宿 泊
2020/2/17	移動（ハノイ→東京）	東京
2020/2/18	オリエンテーション・自己紹介・講義（東京都下）	東京
2020/2/19	演習（東京都下）	東京
2020/2/20	斉藤農場・イトーヨーカドー視察（千葉県下）	東京
2019/2/21	演習・まとめ（東京都下）	東京
2019/2/22	移動（東京→ハノイ）	

■日毎別実績報告

【1日目】2月18日（火）

9:30 オリエンテーション・自己紹介

- ・日本側参加者及びベトナム側研修員より自己紹介を実施。
- ・日本 GAP 協会より、日本発 GAP 認証や日本 GAP 協会の目的・歴史等を紹介。また、前週にベトナム（ハノイ）で開催した GAP 分科会において両国が合意した今後の日越協力の方向性についても説明。

12:00 昼食（各自）

13:30 講義「ASIAGAP を含む日本発 GAP 認証の概要」

- ・講師である日本 GAP 協会より、ASIAGAP の総合規則や5つの原則等について解説。

17:30 講義終了

【18日（火）の記録写真】



【2日目】2月19日（水）

9:30 演習①「管理点と適合基準を使用した ASIAGAP と VietGAP の比較」

- ・講師である日本 GAP 協会より、ASIAGAP 要求事項について、農場経営、食品安全、環境保全、労働安全、人権・福祉の分野ごとに解説。その後、ベトナム側から、VietGAP の要求事項について、VietGAP 基準書を用いて分野ごとに解説。

12:00 昼食（各自）

13:30 演習②「管理点と適合基準を使用した ASIAGAP と VietGAP の比較」

- ・午前と同様に演習を実施。

17:30 講義終了

【3日目】2月20日（木）

8:40 ホテル出発。

9:50 斉藤農場到着。

10:00 施設見学開始。

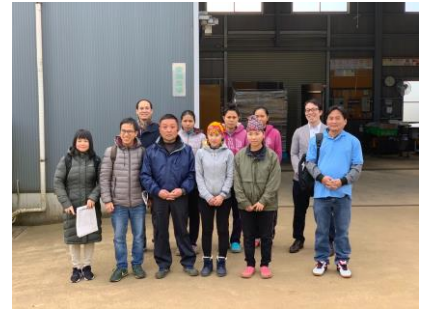
①小松菜梱包風景（ベトナム人も数名勤務）。

- ・1時間当たり 50 箱梱包。バラの小松菜はコンテナに入れ納品。
- ・箱詰めのものは量販店のイトーヨーカドーへ納品。
- ・小松菜はハウス内で選別。

②斉藤農場から農場概要について説明

- ・これまで外国人技能実習生を数多く受け入れてきた。
 - ・ベトナム人3名を4月から増員予定。
 - ・斉藤農場は毎年、ハノイにベトナム人従業員の面接のために赴くとのこと。
 - ・夏場は暑くなるため、冷蔵施設への投資は不可欠。
- 10:25 ③農業用重機等について説明
- ・肥料散布機器の説明（肥料散布の仕方など）。
 - ・地下水を利用し栽培（雨水は使用しない）。
 - ・ビニールハウスは通年ある。夏は遮光カーテンと扇風機を使用し、温度調整を行う。
 - ・1棟のハウスで1反分の広さ。1反で約3トンの収穫。1反の作業員は約3名。
3名は3日で収穫を終えるのが、斉藤農場の段取り。
 - ・2019年の台風で8棟が吹き飛び、現在は更地となっている場所がある。
 - ・収穫までにかかる期間は冬場で80日間、夏場は25日間。
- 11:05 ハウス見学。
- 11:15 ④事務所にて各記録書を見ながら説明。
- ・種子、肥料、農薬、収穫、出荷と作業ごとにファイルを分けて管理。
種子は、知り合いから購入。肥料と農薬は、JAから購入。
 - ・肥料については、土壌診断計画書（処方書）に基づいてJAが提案する。
 - ・肥料・粒材などを散布した情報はしっかり記録している。
 - ・有機肥料は時期により使用（4～9月）。冬場は化学肥料も微量使用。
 - ・斉藤農場でGAP認証を取得した農作物は、現在は小松菜のみ。
大根や人参も暖冬の影響もあり、コンビニからはおでんコーナーも消えたのが影響し、
二束三文な為、廃棄している農家も多く、それが原因で経営難に苦しむ農家も多数ある。
- 11:50 施設見学。
- 11:58 斉藤農場出発。
- 12:35 幕張SAにて昼食。
- 13:35 幕張SA出発。
- 13:50 JA直売所「しょいか〜ご」見学。
- 14:20 JA直売所「しょいか〜ご」出発。
- 14:30 イトーヨーカドー到着。
- ※オーガニック野菜は売れているか、斉藤農場の小松菜の店頭販売の様子等確認。
- 15:35 イトーヨーカドー出発。
- 16:20 都市センターホテル到着。
- 16:30 解散。

【20 日（木）の記録写真】



【4 日目】2 月 21 日（金）

9:30 演習③「模擬審査報告と審査終了会議」

・研修員は、前日に実施した模擬審査の野帳を正式な審査報告書にまとめ、審査終了会議を模擬的に体験。審査プロセスの運用について理解を深めた。

12:00 昼食（各自）

13:30 まとめ

・日本 GAP 協会より、研修員に参加証を授与。

14:30 講義終了

■研修員の意見（ベトナム側の成果）

- ・ASIAGAP と VietGAP の相互理解が進んだ。
- ・以下の内容は VietGAP にはないが、ASIAGAP にはあるので良いと感じた。
 - ①「明確な原則」（農場経営、食品安全、環境保全、労働安全、人権・福祉）
 - ②「総合規則」（審査員の責任や改定のルール等を定めたもの）
 - ③「指導員」（基準のコーディネーター/コンサルタント）制度
 - ④土壌分析の要求事項
 - ⑤日本 GAP 協会のような運営管理する組織
- ・本研修の経験を、2020 年に計画している VietGAP 改定に活かしていきたい。
- ・VietGAP から ASIAGAP/JGAP に展開し、ベトナムの農産物を日本で販売したい。

■日本側の成果

- ・VietGAP の政府機関の関係者が、国際的に通用する GAP 認証である ASIAGAP への理解を深めることが出来た。

- ・VietGAP と ASIAGAP の要求事項の差異や、現時点では VietGAP には運用規定が明確にされていないことが明らかとなった。
- ・ベトナムにおける ASIAGAP 研修の実施や政府機関/大学等との連携を進めていくことを研修員に提案し、同意を得た。

6. 農林水産省 令和元年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（東南アジア諸国との政策対話等）における日本の農業・食品関連企業の事業展開に際しての課題分析（ベトナム、カンボジア、ミャンマー）

【総論】

東南アジア諸国（ベトナム、カンボジア、ミャンマー）における二国間政策対話（及び官民フォーラム）に際して、参加企業から事業展開にあたっての課題等を聴取したところ、行政・制度については手続きの簡素化と透明性を、また、産業面については関連施設の設置や産業基盤の整備を求める意見が示された。

外資規制の緩和、輸入規制の法整備および運用面での簡素化・透明化等、規制や制度面の煩雑さ、不透明性といった課題が多く挙げられている。

また、投資の減少や抑制によるコスト面での問題も懸念されており、輸入関税の低減や事業費用の支援が求められている。

カンボジア、ミャンマーにおいては、認証制度の普及が十分でなく、認証制度の透明化や管理体制についても課題となっている。

また共通して、農業技術の高度化や高付加価値化への支援の声が多く挙げられた。日本式の農業技術の伝播や製造・加工設備の整備、流通網（特にコールドチェーン）の構築が期待されている。

【参加企業からの主な意見】

1. ベトナムにおける日本の農業・食品関連企業が事業展開する際の課題

（1）ベトナムの行政・制度に関する問題

- 不透明な食品安全性管理制度およびその運用が円滑な事業展開の妨げとなっている。
- 投資コストの抑制が円滑な貿易の妨げとなっている。
- 低温物流通網やインフラの不整備が流通段階での妨げとなっている。
- 人手不足や人材の質が懸念されている。

（2）ベトナムの産業に関する問題

- 先端農業技術や収穫後処理技術の導入による高付加価値の農産物の生産
- 肥料・農薬の品質の監視・改善、また、種苗開発や生物農薬などの適用
- 食品加工施設や集出荷選別貯蔵施設の設置

2. カンボジアにおける日本の農業・食品関連企業が事業展開する際の課題

（1）カンボジアの行政・制度に関する問題

- 不透明な貿易規制や契約手続きが円滑な事業展開の妨げとなっている。
- 投資の減少等により、有機認定の契約農業を持続可能としていくことが困難となっている。

- 有機認証に必要な生産工程管理について、人的にも費用面でも負担が多く事業展開の妨げとなっている。

(2) カンボジアの産業に関する問題

- 産業基盤がぜい弱であるため（中間資材（梱包材）などの入手が困難、殺菌器を持っている企業がない）、事業展開に困難がある。
- 残留農薬などの検査機関がないことが、事業展開に困難をもたらしている。

3. ミャンマーにおける日本の農業・食品関連企業が事業展開する際の課題

(1) ミャンマーの行政・制度に関する問題

- 投資面での問題が円滑な貿易や事業展開の妨げとなっている。
- インフラの不整備が流通段階での妨げとなっている。
- 認証制度の普及が事業展開の課題となっている。

(2) ミャンマーの産業に関する問題

- 土地の取得申請や契約手続きが困難となっている。
- 生産性の低さや契約栽培する農家の義務意識の低さが、事業展開の課題となっている。

(了)